

制 度 名	軽中度難聴児補聴器購入支援事業	主管課名	障害福祉課 自立支援G		
		問合せ先	029-301-3363		
目的・趣旨	身体障害者手帳の交付を受けられない軽中度の難聴児の保護者に対する補聴器購入費等補助制度を実施することにより、難聴児のコミュニケーション支援を図るとともに、子育て世代の負担軽減を図る。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] 市町村が軽中度の難聴児の保護者に対して補助した補聴器購入費等</p> <p>[補助要件等] 県が定める茨城県軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）による</p> <p>[対象経費] 県が定める交付要綱に定める経費</p> <p>[補助限度額等] 予算の範囲内</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
軽中度難聴児補聴器購入支援事業		—	1/3	1/3	1/3
[令和8年度当初予算額] 3,239 千円		[令和8年度補助対象団体] 令和9年3月頃決定予定			
[備考]					